

デマンド交通（キャロリン号）ドア・ツー・ドア 方式対象者の拡大について

令和5年4月1日より、これまで「70歳以上の市民限定」としていたデマンド交通ドア・ツー・ドア方式の対象者を下記のとおり拡大いたしましたので、お知らせいたします。

御利用には通常の利用者登録とは別に、市への事前登録が必要となりますので、詳しくは経営戦略課までお問い合わせください。

※70歳以上の市民の方につきましては、これまでどおり通常の利用者登録のみで御利用いただけます。

ドア・ツー・ドア拡大対象者

民間バスの利用が難しい方		確認方法	
1	要介護認定を受けている方	1	介護保険被保険者証
2	障害により停留所まで歩くことが難しい方	2・3	障害者手帳【1級から3級まで】※1
3	障害をお持ちの方と一緒に利用する方		
4	就学前の乳幼児と一緒に利用する方※2	4・5	母子健康手帳
5	妊婦※3		

※1 平衡機能、下肢又は体幹機能に障害を有する身体障害者

※2 下記条件による

- ・予防接種等の病院受診
- ・市役所での手続、市が実施する事業への参加（健診、教室など）
- ・子育て支援センターでの相談利用時
- ・療育機関利用時

※3 下記条件による

予定日から前6週までの妊婦（双子の場合は前14週まで）を対象とし、妊婦健診等の病院受診時に利用。デマンド交通を利用する方は、必ず民間交通事業者の陣痛タクシーも登録。

問い合わせ先

富里市企画財政部経営戦略課公共交通推進班

担当 太田、渋谷

電話 0476-93-1118

Mail koutsu@city.tomisato.lg.jp